

平成 30 年 5 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社アマナ
代 表 者 代表取締役社長 進藤 博信
(コード番号 2402 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役経営企画担当 築山 充
TEL:03-3740-4011

不適切な会計処理に関する再発防止策等のお知らせ

当社は、平成30年4月26日付で公表いたしました「社内調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」のとおり、社内調査委員会より、海外連結子会社による不適切な会計処理に関する調査報告書を受領したことを受け、調査報告書において指摘された事項及び再発防止のための提言について具体的に検討いたしました。本日の取締役会において、下記の再発防止策につき、直ちに実施し、平成30年内に対応を完了する旨決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。あわせて、本件に関する責任の明確化についても下記のとおり、お知らせいたします。

今後は、コンプライアンス意識を徹底し、信頼の回復に努めてまいりますので、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

1.再発防止策の概要

(1)コンプライアンス意識の強化・再徹底

本件では、コンプライアンス意識の低さが直接的な発生原因となったことを踏まえ、当社は今後以下のようなコンプライアンス意識の強化・再徹底に向けた取り組みを行ってまいります。

i CEO から当社グループ全体へコンプライアンス意識の必要性に関するメッセージ発信

CEO から当社グループ全体に対し、役職員全員が、法令を遵守することはもとより、社内規程を遵守し、かつ、企業倫理に則った行動が求められる旨、コンプライアンス意識の必要性に関するメッセージを本年5月24日に発信し、日本の上場企業として、またそのグループ会社として求められるコンプライアンス意識を改めて認識させるようにいたしました。

ii コンプライアンス意識強化と関係法令の教育

当社は、法令等の遵守に関する意識強化を目的とし、外部専門家によるコンプライアンス意識及び関係法令に関する教育を当社グループの全社員を対象に定期的に行ってまいります。また、コンプライアンス意識が徹底しているかについての意識調査を行い、高いコンプライアンス意識を今後継続的に保てるように努めてまいります。

iii 日本の上場企業として求められる財務会計知識の維持・充実

海外連結子会社のマネジメント層において、海外連結子会社での問題であっても日本の財務報告の適正性に悪影響が生じるとの危機意識が不十分であったことが本件の発生原因の一つであったことを踏まえ、当社は今後、海外連結子会社のマネジメント層及び経理財務に携わる社員を対象に、企業会計にかかる基本的知識に関する外部専門家による研修を定期的に行ってまいります。当社は、当該研修を通して、日本の上場企業を親会社とする海外連結子

会社に求められる、適正な財務会計処理の知識水準を維持・充実できるよう対応してまいります。

(2) 海外連結子会社に対する牽制機能の強化・海外連結子会社における財務経理処理の正常化
海外連結子会社における特定の役職の権限が強くなり、財務会計処理に関してその独断を許したことが、本件の原因の一つとなったことを踏まえ、当社では、今後、以下のような再発防止策を実施してまいります。

i 当社からの駐在人員の増員

当社から海外連結子会社に対する管理監督体制を強化し、海外連結子会社における財務経理処理を正常化するため、当社から派遣する会計知識を有する駐在員を増員いたします。

ii 意思決定のプロセスの再考

海外連結子会社の意思決定において、当社取締役、または当社執行役員が兼務する董事等の役職者が関与するプロセスを増やし、海外連結子会社に対する当社の牽制機能の強化をはかります。また、これまで主に海外連結子会社単体で決裁を行っていた意思決定のプロセスを速やかに見直し、当社グループの稟議システムにおいて、当社管理部門である経理財務及び法務等の審議者が審議を行った上で、当社担当取締役が最終決裁を行うという承認プロセスを適正に業務実行できるよう、改善を行ってまいります。

iii 職位、職務権限規程・経理関連規程の見直し・運用の徹底

海外連結子会社において、各役職員の職位を明確にするとともに各職位にあわせた職務権限規程の再整備を行います。これらの再発防止策によって、各職位に応じた権限と責任を明確にいたします。特に、海外連結子会社のマネジメント層に就く役職者については、過度の権限の集中を排除するために社内規程を再整備するとともに、運用を徹底いたします。

(3) 当社経理財務部門の海外連結子会社における会計処理への関与・体制強化

当社経理財務部門による、海外連結子会社における会計処理への関与が連結決算をめぐるものに留まっており、その会計処理の適切性に関する点には関与が不十分であったことが、本件の要因の一つとなっていたことを踏まえ、当社では、今後、以下のような再発防止策を実施してまいります。

i 経理財務部門の体制強化

当社経理財務部門が、海外連結子会社の経理財務業務の管理監督を行う体制に変更し、適正性を適時に検証できるようにいたします。

ii グループ会社に関わる当社経理財務業務プロセスの再構築、承認フローの見直し

海外連結子会社を含むグループ会社に関わる当社経理財務業務について、費用管理を含めた経理財務業務のプロセス及び運用ルールを再構築し、当社経理財務部門がその正確性、適正性を確認した上で、海外連結子会社の決算を最終決裁する承認フローに見直します。

iii 海外連結子会社の経理財務処理のシステムに関して当社が情報をモニタリングできる仕組みの確立

上記 i 及び ii を担保するため、海外連結子会社で使用している経理システムの情報を当社の経理財務部門が日常的にモニタリングできる仕組みを確立し、予実の対比や一定の条件設定をすることで異常値を発見するなどのチェック体制構築を行ってまいります。

また、海外連結子会社から、当社の経理財務部門にも月次で報告を行う業務フローを構築いたします。

(4) グループにおける管理監督機能の強化

本件では、海外連結子会社での不適切な会計処理に関する情報が適切に当社に共有されていなかったことを踏まえ、当社では、今後、以下のような再発防止策を実施してまいります。

① リスク情報の共有・拾い上げができる仕組みの強化、是正措置の実行・報告のための仕組み構築

i グループ全体におけるリスクマネジメントの徹底と当社への報告ルールの策定

当社グループ全体の事業に関して、リスク要因の洗い出しと、それに関するリスク評価を定期的に行ってまいります。さらに、洗い出されたリスクの度合いに応じた管理手法を導入することにより問題を早期に発見するとともに、是正策の立案及び、その進捗の状況を確認、評価することを責務とする体制を構築いたします。その体制の運用により、各事業におけるリスク対応の適切性を確保してまいります。

また、当社グループ各社のリスクマネジメントに関する情報が、当社の取締役会、監査役会等へ定期的に報告される運用プロセスを策定いたします。

ii 内部通報制度の充実

当社グループは内部通報制度を整備し、利用促進をはかってまいりましたが、通報先の選択肢を複数部署に増やすとともに、通報を受けた後の情報ルートの明確化を行い、当社グループ従業員が利用しやすい制度に変えてまいります。また、内部通報制度を浸透させるために、国内のグループ会社、及び海外連結子会社に周知を徹底することで、改めて利用促進をはかってまいります。

iii グループ全体における管理体制の一元化

海外連結子会社を含む当社グループの経理財務並びに人事・法務・総務などの管理体制の統一化をはかり、グループ各社を当社本体で管理監督できる体制を構築いたします。

具体的には、当社の経理財務のみならず、人事・法務・総務などの管理部門が海外子会社の業務に関与し、各部門において必要な承認プロセスを経て業務を遂行いたします。

② 会計監査機能の強化・拡充

i 海外連結子会社における外部監査人の再選定

海外連結子会社の監査人の選定については、日本の上場企業の子会社であることを踏まえ、日本のコンプライアンス水準に対する認識や日本における外部監査との連携といった観点から、その選定プロセスを見直し、再選定を行ってまいります。

ii 内部監査室の会計知識の向上

適正な内部監査を実行できる体制を整えるため、外部専門家からの教育や研修の機会を設けて、その受講を義務付ける等、監査能力及び会計知識の向上をはかってまいります。

iii 外部専門家の協力を得た内部監査室による定期的な監査の実施

内部監査の実効性の強化及び監査結果に基づく改善の強化をはかるため、内部監査の実施及びその監査結果に基づく改善のプロセスに公認会計士等の外部専門家を活用するとともに、海外連結子会社に対しては年に1回の定期的な監査を実施いたします。

iv 社外監査役に公認会計士を選任

平成30年3月30日開催の第48期定時株主総会にて公認会計士資格を持つ社外監査役を選任しております。なお、当該社外監査役は、平成30年5月28日開催予定の第48期定時株主総会継続会の終結のときをもって就任いたします。

2.責任の明確化について

当社及び海外連結子会社の役員においては、今回の事態を厳粛に受け止め、上場会社として重大な責任があることを深く反省し、責任を明確にするため、以下のとおりの対応をとることいたします。

(1)当社役員について

管理部門担当取締役は、この度の事態の重大さと影響を厳粛に受け止め、平成30年5月24日をもって当社取締役を辞任いたしました。

また、本件の責任を明確にするため、当社代表取締役社長は報酬の20%を3ヶ月分について、常勤社内監査役は報酬の5%を1ヶ月分について、それぞれ自主返上することといたします。その他の本件に関与している取締役は、報酬の5%～20%を1か月～3か月の範囲で減額いたします。

(2)当社海外連結子会社役員について

上海恒代齐力企业形象策划有限公司(amanacliq Shanghai Limited)董事兼総経理は、この度の事態の重大さと影響を厳粛に受け止め、平成30年5月31日をもって同社董事兼総経理を辞任いたします。また、報酬の30%を3ヶ月分について、自主返納することといたします。

また、同社においては、前記1の再発防止策実施の観点から全役員が辞任し、新たな経営体制の下で、再発防止策を実施してまいります。なお、同社の役員がamanacliq asia Limited及びamanacliq Singapore Limitedの役員を兼務している場合には、それらの役員も同時に辞任いたします。

以上